

## 与論町循環型社会形成推進地域計画（第3期）

当初	平成28年12月12日
第1回変更	平成30年11月20日
第2回変更	令和2年11月20日

与 論 町

# 与論町 循環型社会形成推進地域計画（第3期）

与 論 町  
平成28年12月12日

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### （1）対象地域

構成市町村名	与論町（奄美群島）
面 積	20.48 km <sup>2</sup>
人 口	5,318人（平成28年3月31日現在）

### （2）計画期間

本計画は、平成29年4月1日から令和6年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### （3）基本的な方向

与論町は、鹿児島県最南端の島で周囲を海に囲まれ、農業・観光・水産業が主たる産業である。このことから、地域の特性を踏まえたうえで、快適で潤いのある生活環境の創造をめざして本計画を策定する。それで、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会経済・ライフスタイルを見直し、循環型の廃棄物処理を形成していく必要がある。そのためには社会を構成する全ての主体がそれぞれの立場でその役割を認識し、履行していくことが重要である。

離島という地域の特性を踏まえながら、家庭や事業所から排出される一般廃棄物をできる限りに分別収集し、再生利用を進めることにより、限りある地域資源の循環を目指し、そして、ごみの排出者である住民はもとより、事業者及びごみの処理を直接に担当する行政が一体となり、ごみ処理の課題に取り組み循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。また、町内から発生するし尿及び浄化槽汚泥の処理についても、適正な処理体制の構築を図る。

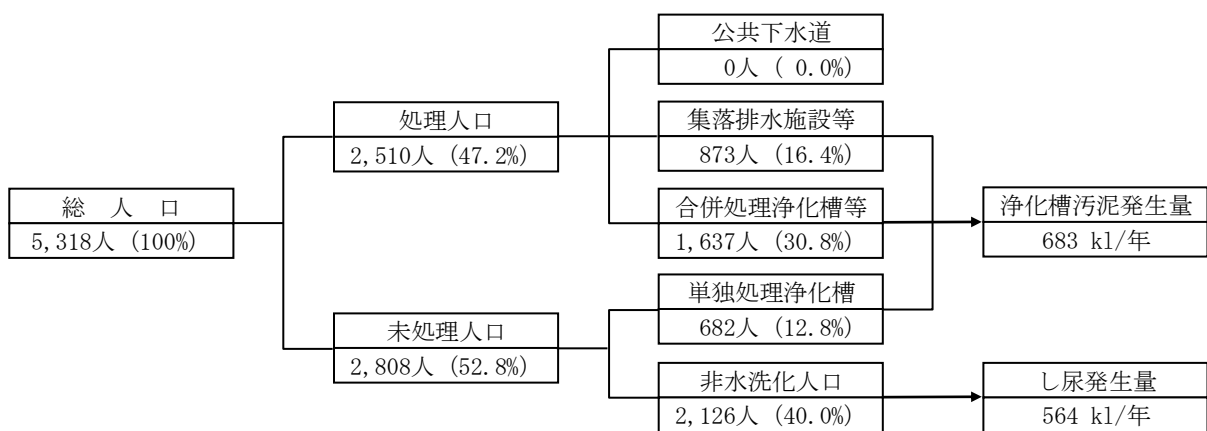
## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 生活排水の処理の現状

平成27年度の生活排水の処理の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図1のとおりである。

生活排水処理対象人口は全体で5,318人であり、水洗化人口（処理人口）は2,510人、汚水衛生処理率47.2%である。

し尿発生量は564k1/年、浄化槽汚泥発生量は683k1/年であり、処理・処分量（=収集・運搬量）は1,247k1/年である。



※1 総人口に対する割合は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

※2 人口は平成28年3月31日現在の値である。

図1 生活排水の処理状況フロー（平成27年度）

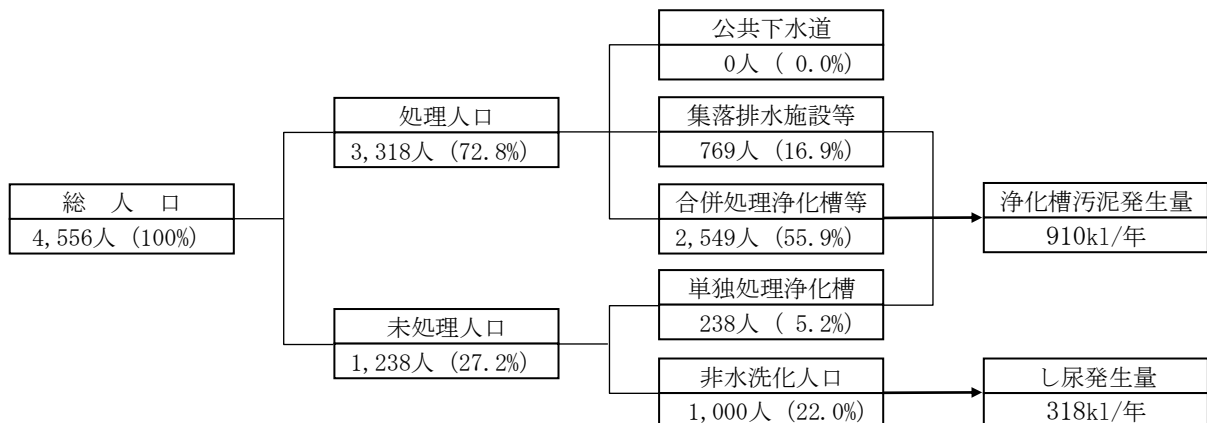
## (2) 生活排水処理の目標

生活排水については、表1に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の普及を進めていくものとする。

表1 生活排水処理に関する現状と目標

		平成27年度実績	令和6年度目標
処理形態別人口	公共下水道	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	農業集落排水施設等	873人 (16.4%)	769人 (16.9%)
	合併処理浄化槽等	1,637人 (30.8%)	2,549人 (55.9%)
	未処理人口	2,808人 (52.8%)	1,238人 (27.2%)
	合計	5,318人	4,556人
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	564キロリットル	318キロリットル
	浄化槽汚泥量	683キロリットル	910キロリットル
	合計	1,247キロリットル	1,228キロリットル

※1 総人口に対する割合は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。



※1 総人口に対する割合は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

図2 目標達成時(令和6年度)の生活排水の処理状況フロー

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用

#### (2) 処理体制

##### ア 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、農業集落排水が整備されていない地域で合併浄化槽の普及を進めていく。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、現在、し尿貯留施設において一時貯留し十分腐熟させた後、農地還元を行っているが、施設が老朽化しており継続使用が困難な状況にあるため、今後は有機性廃棄物リサイクル推進施設を整備し、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行っていくものとする。

##### イ 今後の処理体制の要点

◇合併浄化槽の普及により、生活排水の適正処理を推進する。

◇し尿及び浄化槽汚泥を処理するため、有機性廃棄物リサイクル推進施設を整備する。

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表2のとおり必要な施設整備を行う。

表2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	有機性廃棄物リサイクル推進施設	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	6k1/日	与論町内	R2年度～R4年度

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化のため

#### イ 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽の整備については、表3のとおり行う。

表3 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基数 (平成27年度)	整備計画基数	整備計画人口	事業期間
浄化槽設置整備事業	554基	439基	912人	H29年度～R5年度
浄化槽市町村整備推進事業	—	—	—	—
その他地方単独事業	—	—	—	—
合計	554基	439基	912人	

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の有機性廃棄物リサイクル推進施設の整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
21	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H29年度
	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に係る測量調査、地質調査、基本設計及び発注者支援事業	測量・地質調査及び基本設計、発注者支援	H31～R2年度

## **(5) その他の施策**

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### **ア 再生利用品の需要拡大事業**

有機性廃棄物リサイクル推進施設整備後、同施設で製造される堆肥については、循環資源として町内にて有効に活用していく。

### **イ 災害時のし尿の処理に関する事項**

災害時に発生するし尿の処理体制の確保を図るため、町内の関係機関との連携体制を構築・維持する。

※ 中間処理施設…有機性廃棄物リサイクル推進施設

※ 仮設トイレ…仮設トイレ等の必要数を把握し、避難所等へ設置する。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を点検するとともに、必要に応じて関係機関と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、的確かつ効果的なごみ減量化・資源化を図るよう計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を県に報告、公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。



様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	与論町地域	(2) 地域内人口	5,318人	(3) 地域面積	20.48km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	与論町	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島(奄美) 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日：〇〇年〇〇月〇〇日設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：				

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和6年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	550	510	411	491	710	集計中	-
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	-	-	-	-	-	-	-
	生活系 総排出量(トン)	1,770	1,805	1,593	2,019	1,524	集計中	-
	1人当たりの排出量(kg/人)	331	340	300	378	294	集計中	-
合計	事業系生活系の総排出量合計(トン)	2,320	2,315	2,004	2,510	2,234	集計中	1,805
再生利用量	直接資源化量(トン)	-	-	-	-	-	-	-
	総資源化量(トン)	292	314	232	283	285	集計中	399
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	-
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	-	-
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	-	-	-	-	-	-	-
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	210	207	280	263	221	集計中	184

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--



## 施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	与論町
(2) 施設名称	有機性廃棄物リサイクル推進施設（仮称）
(3) 工期	令和2年度～令和4年度
(4) 施設規模	処理能力 6kl/日
(5) 形式及び処理方式	浄化槽汚泥対応型脱窒素処理方式
(6) 地域計画の役割	性能指針に適合する有機性廃棄物リサイクル推進施設を整備し、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行う。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	無し

「有機性廃棄物リサイクル推進施設」を整備する場合

(8) 資源化の方法	助燃剤化または堆肥化
(9) 資源化の利用計画	焼却施設にて助燃剤としての利用、または固形肥料としての農地還元利用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	—
(11) 計画地域の性格	—

(12) 事業計画額	833,000千円
------------	-----------

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	与論町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、し尿と雑排水を併せて処理する浄化槽の整備を推進する。
(4) 事業期間	平成29年度 ～ 令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3（1）アの（カ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 159,784千円

## ○ 国庫補助対象となる浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

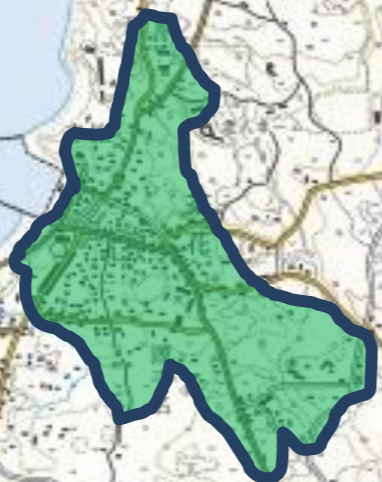
人槽区分	補助対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	339基(704人分)	332千円	135,655千円	115,608千円
6～7人槽	86基(179人分)	414千円	41,131千円	36,504千円
8～10人槽	14基(29人分)	548千円	8,772千円	7,672千円
改築				
計画策定調査費				
合計	439基(912人分) 改築を除く		185,558千円	159,784千円

## 計画支援概要(し尿処理施設系)

都道府県名 鹿児島県

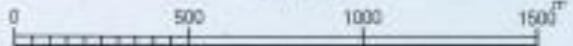
事業番号	2 1	
(1) 事業主体名	与論町	
(2) 事業目的	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備のため	
(3) 事業名称	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業に係る生活環境影響調査事業	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業に係る測量調査、地質調査、基本設計及び発注者支援事業
(4) 事業期間	H29年度	H31～R2年度
(5) 事業概要	有機性廃棄物リサイクル推進施設の新規設置に伴う生活環境影響調査業務	有機性廃棄物リサイクル推進施設の新規設置に伴う測量調査、地質調査、基本設計及び発注者支援業務
(6) 事業計画額	10,000千円	48,700千円

# 与論島



	農集整備地域
	浄化槽整備地域

1 : 25,000



この地図は、建設省国土院院長の承認を得て約換尺の2万5千分の1地図を複製したものである。承認番号 平3人環第20号

## 記載要領

- ・過年度実績額も含め地域計画期間内の**国庫対象とする全浄化槽の整備計画**について記載すること
- ・各シートの**無色セル及び朱文字の箇所のみ**入力し、それ以外のセルについては、原則変更しないこと
- ・金額については**千円単位**で記載すること(数字の後に自動的に「千円」が入力される)
- ・下記の表に自動集計結果が示されるので**参考資料様式6との整合を確認**すること

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】

集計表

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	339基	115608千円	135655千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6～7人槽	86基	36504千円	41131千円	6～7人槽	0基	0千円	0千円
8～10人槽	14基	7672千円	8772千円	8～10人槽	0基	0千円	0千円
11～20人槽	0基	0千円	0千円	11～15人槽	0基	0千円	0千円
21～30人槽	0基	0千円	0千円	16～20人槽	0基	0千円	0千円
31～50人槽	0基	0千円	0千円	21～25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26～30人槽	0基	0千円	0千円
				31～40人槽	0基	0千円	0千円
				41～50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円



浄化槽設置整備事業(単独転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	34

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
7174千円	3587千円	3587千円	5187千円	19535千円
合計14348千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
16475千円		3060千円		19535千円
	(0)基	(34)基		

人槽区分	6~7人槽
基数	10

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2520千円	1260千円	1260千円	1267千円	6307千円
合計5040千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
5407千円		900千円		6307千円
	(0)基	(10)基		

人槽区分	8~10人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	(0)基	(0)基		

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	99

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
16434千円	8217千円	8217千円	14860千円	47728千円
合計32868千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
47728千円				47728千円

人槽区分	6~7人槽
基数	24

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
4968千円	2484千円	2484千円	3360千円	13296千円
合計9936千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
13296千円				13296千円

人槽区分	8~10人槽
基数	7

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
1918千円	959千円	959千円	1100千円	4936千円
合計3836千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
4936千円				4936千円

浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽:206基 7人槽:52基 10人槽:7基	その他	1.単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする。 2.集合住宅から転居して新築をする

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	206

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
34196千円	1245千円	32951千円		68392千円
合計68392千円				

対象経費支出予定額(千円)					合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他		
68392千円				68392千円	

人槽区分	6~7人槽
基数	52

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
10764千円	103千円	10661千円		21528千円
合計21528千円				

対象経費支出予定額(千円)					合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他		
21528千円				21528千円	

人槽区分	8~10人槽
基数	7

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
1918千円	0千円	1918千円		3836千円
合計3836千円				

対象経費支出予定額(千円)					合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他		
3836千円				3836千円	

# 与論町一般廃棄物処理基本計画

平成 28 年 3 月

与論町 環境課



### 第3章 生活排水処理基本計画

#### 1. 生活排水処理体制

生活排水は、各家庭の風呂場や台所等から排出される生活雑排水と、トイレから排出されるし尿排水の2種類に分けられます。以下に本町のそれぞれの処理体制を示します。

##### (1) 生活雑排水の処理体制

各家庭の風呂場や台所等から排出される生活雑排水のうち、農業集落排水処理施設接続世帯及び合併処理浄化槽設置世帯は、汚水を処理した後に公共用水域に放流されますが、し尿汲み取り世帯や単独処理浄化槽設置世帯は未処理のまま放流され、公共用水域の水質汚濁の原因となっています。

##### (2) し尿排水の処理体制

し尿汲み取り世帯及び浄化槽設置世帯から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、現在はし尿貯留施設にて貯留を行っていますが、今後はし尿・浄化槽汚泥処理施設を整備し、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行っていく予定です。また、農業集落排水処理施設から排出される汚泥については、堆肥センターにて堆肥化を行っていますが、し尿・浄化槽汚泥処理施設整備後は、当該施設で処理を行う予定となっています。

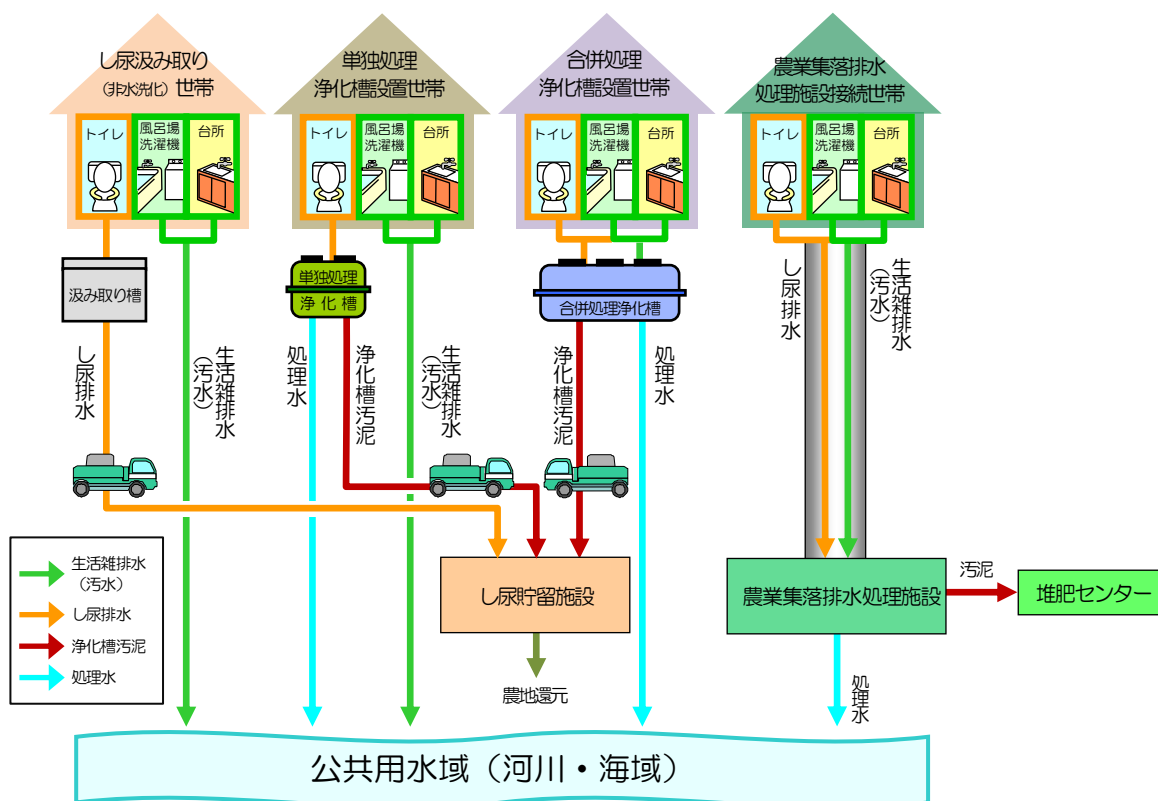


図 3.1 与論町の生活排水の処理体制

### (3) 施設整備状況

#### ① し尿貯留施設

本町のし尿及び浄化槽汚泥は、現在し尿貯留施設にて一時貯留を行っています。

今後は、し尿・浄化槽汚泥処理施設を整備し、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行っていく予定です。



写真 3.1 し尿貯留施設

表3.1 し尿貯留施設の概要

施設名称	し尿貯留施設
所在地	与論町立長791
竣工年月	昭和63年
貯留容量	231トン

## ② 農業集落排水処理施設

本町の農業集落排水は、赤佐地区に整備されており、接続世帯から排出される生活雑排水及びし尿排水は、与論町赤佐地区農業集落排水処理施設において処理が行われ、当該施設において処理された後に公共用水域へ放流されます。また、農業集落排水処理施設から発生する汚泥については、脱水処理後、堆肥センターにて堆肥化を行っています。



写真 3.2 与論町赤佐地区農業集落排水処理施設

表3.2 与論町赤佐地区農業集落排水処理施設の概要

施設名称	与論町赤佐地区農業集落排水処理施設
所在地	与論町大字茶花
供用開始	平成7年6月
処理能力	742.5 m <sup>3</sup> /日
処理方式	回分式活性汚泥方式



## 2. 生活排水処理の実績

### (1) 生活排水処理人口

本町の生活排水処理人口の推移を表 3.3 及び図 3.2 に示します。

直近 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度）の推移でみると、合併処理浄化槽人口については増加傾向がみられ、それ以外については、概ね減少傾向にあります。

表 3.3 与論町の生活排水処理人口の推移

年度	処理内容	農業集落排水人口 (人)	合併処理浄化槽人口 (人)	未処理人口 (人)			合計 (人)
				単独処理浄化槽人口	非水洗化人口 (し尿処理人)	(単独+し尿)	
平成 22 年度		1,046 (19.1%)	1,250 (22.9%)	616 (11.3%)	2,552 (46.7%)	3,168 (58.0%)	5,464 (100%)
平成 23 年度		1,040 (19.2%)	1,292 (23.9%)	616 (11.4%)	2,465 (45.5%)	3,081 (56.9%)	5,413 (100%)
平成 24 年度		1,040 (19.1%)	1,324 (24.4%)	616 (11.3%)	2,456 (45.2%)	3,072 (56.5%)	5,436 (100%)
平成 25 年度		1,018 (18.6%)	1,358 (24.8%)	575 (10.5%)	2,517 (46.0%)	3,092 (56.5%)	5,468 (100%)
平成 26 年度		954 (17.8%)	1,580 (29.4%)	741 (13.8%)	2,097 (39.0%)	2,838 (52.8%)	5,372 (100%)

資料：「与論町資料」

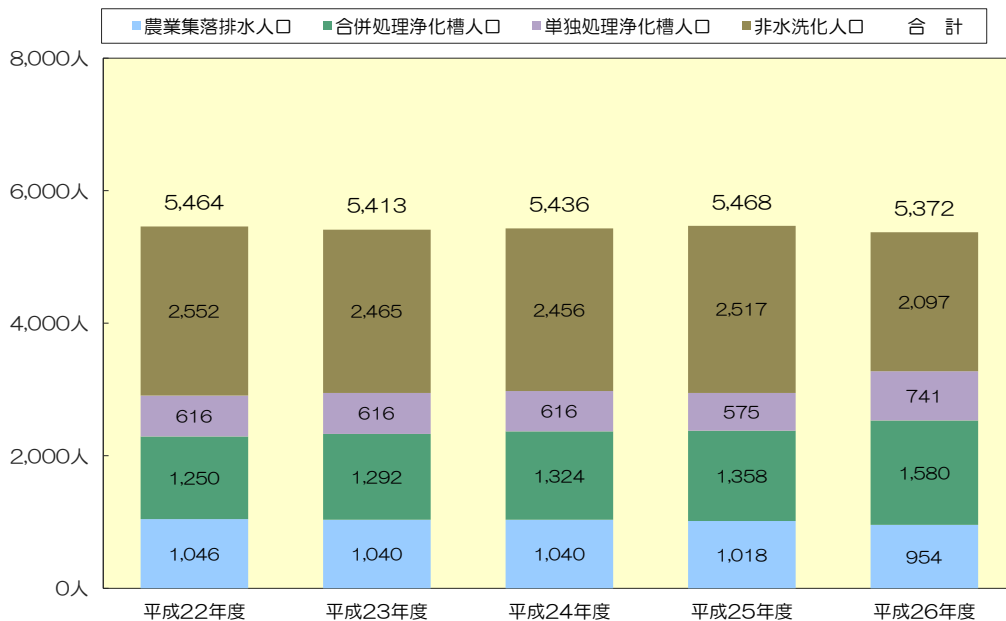


図 3.2 与論町の生活排水処理人口の推移

(2) し尿及び浄化槽汚泥処理量

本町におけるし尿及び浄化槽汚泥処理量を表 3.4 及び図 3.3 に示します。

直近 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度）の推移で見ると、し尿については平成 24 年度をピークに減少傾向にあり、浄化槽汚泥については年々増加傾向にあります。

表 3.4 与論町のし尿及び浄化槽汚泥処理量の推移

年度	し尿処理量 (kL/年)	浄化槽汚泥処理量 (kL/年)	合計 (kL/年)
平成 22 年度	650 (51.2%)	620 (48.8%)	1,270 (100%)
平成 23 年度	695 (51.0%)	668 (49.0%)	1,363 (100%)
平成 24 年度	746 (49.1%)	774 (50.9%)	1,520 (100%)
平成 25 年度	654 (45.2%)	793 (54.8%)	1,447 (100%)
平成 26 年度	567 (40.7%)	827 (59.3%)	1,394 (100%)

資料：「一般廃棄物処理実態調査結果」環境省

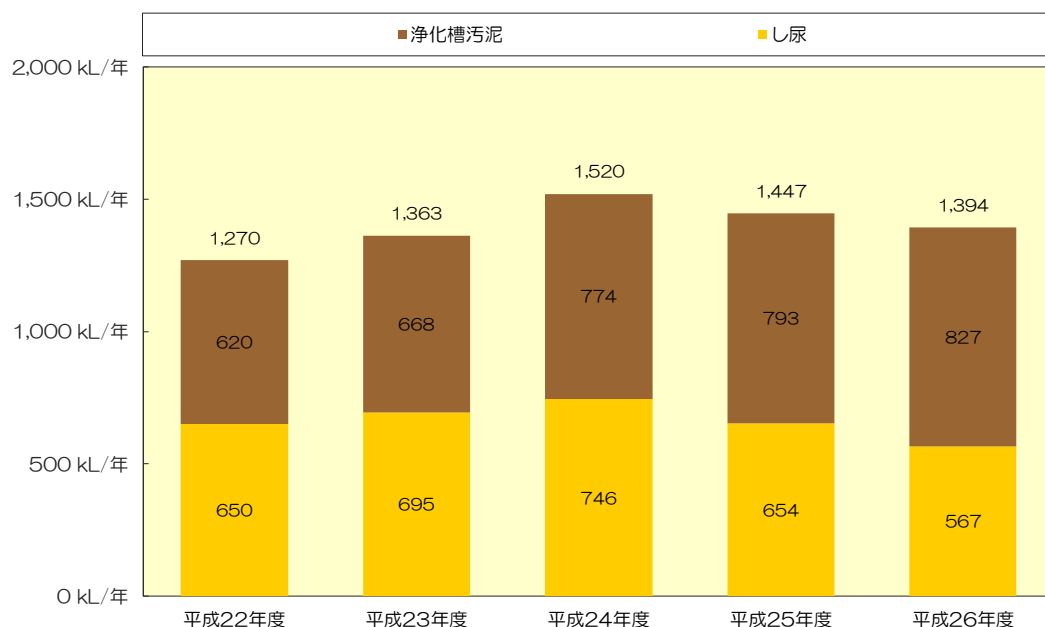


図 3.3 与論町のし尿及び浄化槽汚泥処理量の推移

### 3. 生活排水処理の課題

家庭や事業所から廃食油等を生活雑排水として排出した場合、適正処理が行われずに、公共用水域の水質汚濁を招くおそれがあります。

また、浄化槽設置世帯については、浄化槽法により定期的な清掃及び保守点検が義務付けられていますが、十分に浸透していない現状がみられます。

公共用水域の水質保全を図るためにも本町では、排出元である町民及び事業者に対し、適正な排出及び汚濁水の排出抑制等意識啓発を推進する必要があります。

収集・運搬については、新たな施設への搬入や、世帯数に対応した効率的な収集運搬体制の確立を検討していく必要があります。

#### 排出に関する課題

- ・ 廃食油や米のとぎ汁等の流出防止を周知徹底する必要がある。
- ・ 廃食油等の有効利用を促進する必要がある。
- ・ 洗濯時の洗剤等の適量使用を促進する必要がある。
- ・ 洗濯排水の直接排水防止を促進する必要がある。
- ・ お風呂の残り湯の再利用を促進する必要がある。
- ・ 調理くず等の排水を抑制する必要がある。
- ・ 水質保全に対する啓発活動を継続的に実施し、推進する必要がある。
- ・ 浄化槽の定期的な清掃、保守点検の実施を周知する必要がある。
- ・ 畜産農家や事業者に対し生活排水に係る適正な指導を行う必要がある。

#### 収集・運搬の課題

- ・ 効率的な収集・運搬体制を維持する必要がある。
- ・ 収集・運搬対象世帯数の減少に対応した適正な収集・運搬体制の確保が必要になる。
- ・ 収集運搬業者の適正数を検討していく必要がある。

#### 中間処理の課題

- ・ 新たに整備予定のし尿・浄化槽汚泥処理施設を今後適正に維持管理し、効率的な運転について検討していく必要がある。
- ・ し尿及び浄化槽汚泥の安定処理を継続していく必要がある。

本町においては、農業集落排水処理施設への接続を推進していますが、整備済み区域内において、当該施設への未接続世帯が存在します。

また、汲み取り世帯及び単独処理浄化槽設置世帯から排出される生活雑排水は、未処理のまま公共用水域に放流され、水質汚濁の原因となっています。農業集落排水処理施設の処理区域内の世帯については、施設への接続を促進し、処理区域外の世帯については合併処理浄化槽への切り替えを促進する必要があります。

#### 農業集落排水処理施設への接続、 合併処理浄化槽への切り替えの課題

- 農業集落排水処理施設（整備済区域）への接続率の向上を図る必要がある。
- 農業集落排水処理施設への接続に対する助成制度を周知していく必要がある。
- 生活雑排水が処理できない汲み取り世帯、単独処理浄化槽設置世帯については、合併処理浄化槽への切り替えを促進する必要がある。

台風や集中豪雨等の災害時は、便槽や浄化槽が水没したり、土砂の流入等によって通常よりし尿の汲み取り作業が困難となるだけでなく、公衆衛生上汲み取り後は速やかな周辺の清掃、消毒が必要となります。

また、農業集落排水処理施設及びし尿貯留施設が被災した場合を想定し、与論町地域防災計画に基づき災害時のし尿処理等について今後検討を行う必要があります。

#### 災害時のし尿処理に関する課題

- 収集・運搬体制、各種関係機関との連携体制を確立する必要がある。
- より具体的な災害廃棄物の処理等について今後検討していく必要がある。

#### 4. 生活排水処理基本方針

本町では、公共用水域の水質保全を目的としてし尿・浄化槽汚泥処理施設の整備、農業集落排水処理施設への接続、合併処理浄化槽への切り替え及び浄化槽の適正管理について、町民及び事業者へ理解と協力を呼びかけ、生活排水の適正処理を図るものとします。

以下に本町における生活排水処理に関する基本方針を示します。

##### 与論町の生活排水処理に関する基本方針

- ① し尿・浄化槽汚泥処理施設整備の推進
- ② 農業集落排水処理施設への接続促進
- ③ 農業集落排水処理施設整備の推進
- ④ 合併処理浄化槽への切り替え
- ⑤ 浄化槽の適正管理の啓発

## 5. 生活排水処理人口及び処理量の推計

### (1) 生活排水処理人口の推計

本町における生活排水処理人口の割合については、平成 26 年度の各処理人口の割合を維持すると想定すると、表 3.5 に示すとおりとなります。

表 3.5 与論町の生活排水処理人口の推計

年度	処理内容	農業集落排水人口 (人)	合併処理浄化槽人口 (人)	未処理人口 (人)			合計 (人)
				単独処理浄化槽人口	非水洗化人口 (し尿処理人口)	(単独+し尿)	
実績値※1	平成 22 年度	1,046 (19.1%)	1,250 (22.9%)	616 (11.3%)	2,552 (46.7%)	3,168 (58.0%)	5,464 (100%)
	平成 23 年度	1,040 (19.2%)	1,292 (23.9%)	616 (11.4%)	2,465 (45.5%)	3,081 (56.9%)	5,413 (100%)
	平成 24 年度	1,040 (19.1%)	1,324 (24.4%)	616 (11.3%)	2,456 (45.2%)	3,072 (56.5%)	5,436 (100%)
	平成 25 年度	1,018 (18.6%)	1,358 (24.8%)	575 (10.5%)	2,517 (46.0%)	3,092 (56.5%)	5,468 (100%)
	平成 26 年度	954 (17.8%)	1,580 (29.4%)	741 (13.8%)	2,097 (39.0%)	2,838 (52.8%)	5,372 (100%)
推計値※2	平成 27 年度	958 (17.8%)	1,587 (29.4%)	745 (13.8%)	2,105 (39.0%)	2,850 (52.8%)	5,395 (100%)
	平成 28 年度	903 (17.8%)	1,496 (29.4%)	702 (13.8%)	1,985 (39.0%)	2,687 (52.8%)	5,087 (100%)
	平成 29 年度	892 (17.8%)	1,477 (29.4%)	693 (13.8%)	1,960 (39.0%)	2,653 (52.8%)	5,022 (100%)
	平成 30 年度	880 (17.8%)	1,458 (29.4%)	685 (13.8%)	1,934 (39.0%)	2,619 (52.8%)	4,958 (100%)
	平成 31 年度	869 (17.8%)	1,439 (29.4%)	676 (13.8%)	1,909 (39.0%)	2,585 (52.8%)	4,893 (100%)
	平成 32 年度	857 (17.8%)	1,420 (29.4%)	667 (13.8%)	1,884 (39.0%)	2,551 (52.8%)	4,828 (100%)
	平成 33 年度	846 (17.8%)	1,401 (29.4%)	658 (13.8%)	1,858 (39.0%)	2,516 (52.8%)	4,763 (100%)
	平成 34 年度	834 (17.8%)	1,381 (29.4%)	648 (13.8%)	1,833 (39.0%)	2,481 (52.8%)	4,696 (100%)
	平成 35 年度	822 (17.8%)	1,362 (29.4%)	639 (13.8%)	1,807 (39.0%)	2,446 (52.8%)	4,630 (100%)
	平成 36 年度	811 (17.8%)	1,342 (29.4%)	630 (13.8%)	1,781 (39.0%)	2,411 (52.8%)	4,564 (100%)
	平成 37 年度	799 (17.8%)	1,323 (29.4%)	621 (13.8%)	1,755 (39.0%)	2,376 (52.8%)	4,498 (100%)

※1 実績値：与論町資料

※2 推計値：平成 26 年度実績値に基づく各処理人口の構成割合×与論町の推計人口

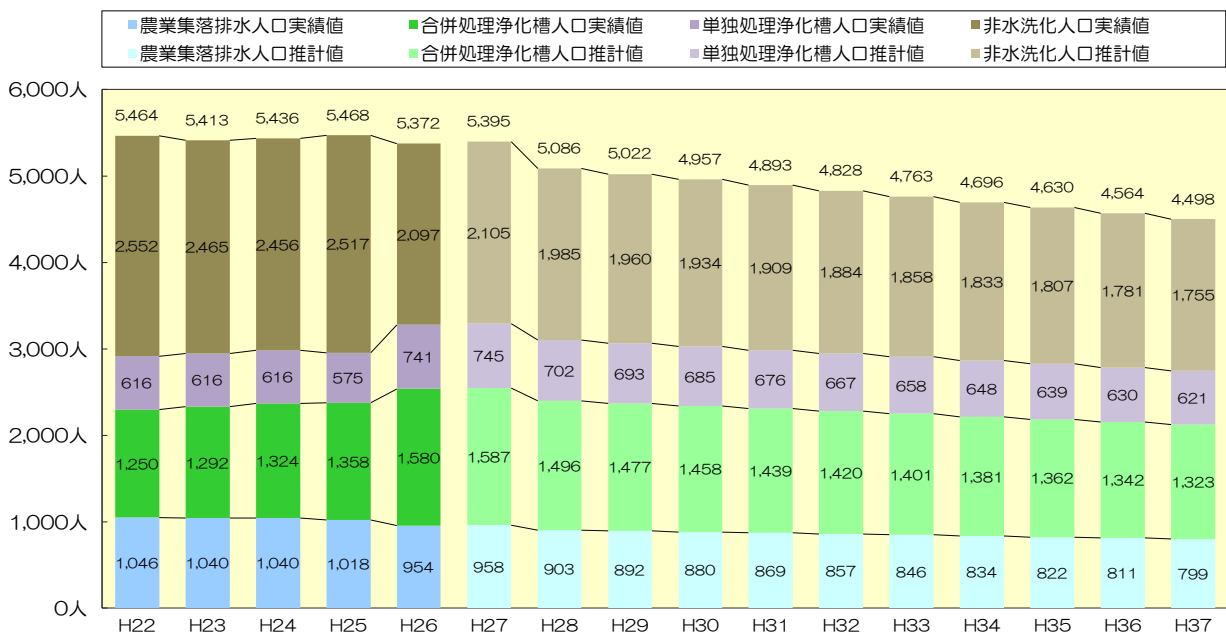


図 3.4 与論町の生活排水処理人口の推計

(2) し尿及び浄化槽汚泥処理量の推計

前項の生活排水処理人口の推計値に基づくし尿及び浄化槽汚泥処理量の見込みを表3.6に示します。

表 3.6 与論町のし尿及び浄化槽汚泥処理量の見込み

年度	処理内容	し尿処理量 (kL/年)	浄化槽汚泥処理量 (kL/年)	合計 (kL/年)
実績値※1	平成 22 年度	650 (51.1%)	621 (48.9%)	1,271 (100%)
	平成 23 年度	695 (51.0%)	669 (49.0%)	1,364 (100%)
	平成 24 年度	747 (49.1%)	775 (50.9%)	1,522 (100%)
	平成 25 年度	655 (45.2%)	794 (54.8%)	1,449 (100%)
	平成 26 年度	567 (40.7%)	827 (59.3%)	1,394 (100%)
推計値※2	平成 27 年度	568 (39.7%)	863 (60.3%)	1,431 (100%)
	平成 28 年度	536 (39.7%)	813 (60.3%)	1,349 (100%)
	平成 29 年度	529 (39.7%)	803 (60.3%)	1,332 (100%)
	平成 30 年度	522 (39.7%)	793 (60.3%)	1,315 (100%)
	平成 31 年度	515 (39.7%)	783 (60.3%)	1,298 (100%)
	平成 32 年度	509 (39.7%)	772 (60.3%)	1,281 (100%)
	平成 33 年度	502 (39.7%)	762 (60.3%)	1,263 (100%)
	平成 34 年度	495 (39.7%)	751 (60.3%)	1,246 (100%)
	平成 35 年度	488 (39.7%)	740 (60.3%)	1,228 (100%)
	平成 36 年度	481 (39.7%)	730 (60.3%)	1,211 (100%)
	平成 37 年度	474 (39.7%)	719 (60.3%)	1,193 (100%)

※1 し尿及び浄化槽汚泥処理量実績値：与論町資料

※2 し尿及び浄化槽汚泥処理量推計値：各処理人口推計値×過去5年間の1人1日当たり各処理量の平均

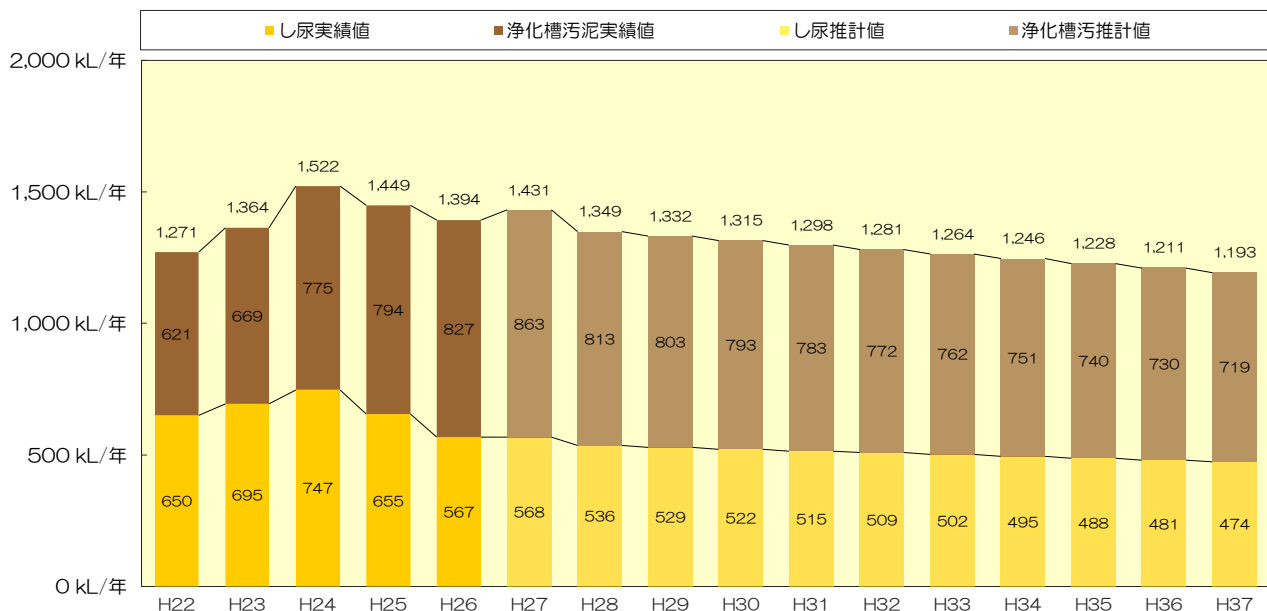


図 3.5 与論町のし尿及び浄化槽汚泥処理量の見込み

## 6. 生活排水処理計画

これまでの本町における生活排水処理に関する現状や課題を踏まえ、生活排水処理に関する計画を各項目別に設定します。

### (1) 排出抑制計画

公共用水域の水質保全のためにも、町民及び事業者の理解と協力による生活排水の適正な排出及び排出抑制が重要となってきます。

調理くずや廃食油の流出防止等について、広報紙やホームページへの継続的な掲載を行い、生活排水の適正排出及び排出抑制について啓発を行い、自主的な取り組みを促進します。

### (2) 収集・運搬計画

本町のし尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬は許可業者により行われており、農業集落排水施設接続世帯以外の与論町内の世帯が対象となっています。

今後もこれまでどおり適正な収集・運搬体制を維持していきます。

### (3) 中間処理計画

#### ① し尿・浄化槽汚泥処理施設

本町では、汲み取り世帯及び浄化槽設置世帯から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は現在、し尿貯留施設で一時貯留を行っていますが、今後は、し尿・浄化槽汚泥処理施設を整備し、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行っていきます。

#### ② 農業集落排水施設

農業集落排水施設の未整備地域については、今後も整備を推進していきます。

また、整備が済んでいる農業集落排水施設処理区域については、未接続世帯に対し施設への接続を推進していきます。

#### ③ 合併処理浄化槽

農業集落排水施設の整備が困難な地域については、汲み取り槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えについて、広報誌やホームページ等により助成制度の周知を図りつつ、合併処理浄化槽への切り替えを推進していきます。

### (4) 最終処分・資源化計画

し尿汲み取り世帯及び浄化槽設置世帯から排出される汚泥については、今後循環型社会の形成を目指し、新設されるし尿・浄化槽汚泥処理施設において堆肥化を行っていきます。また、農業集落排水処理施設から排出される汚泥についても、し尿・浄化槽汚泥処理施設において併せて堆肥化を行っていく予定となっています。



(5) 大規模災害時のし尿等の処理について

災害時は、汲み取り便槽の水没や雨水・土砂の流入等が想定され、公衆衛生上速やかに汲み取り、清掃、消毒等が必要となります。

収集・運搬及び処理体制、各種関係機関との連携体制を確立し、迅速かつ適正な処理を図るため、与論町地域防災計画に基づき、鹿児島県や県内他市町村の動向を勘案しつつ、より具体的な災害時のし尿処理等について今後検討していきます。